



平成18年2月27日

各位

会社名 株式会社メディビック
代表者名 代表取締役社長 橋本 康弘
(コード番号2369:東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 川井隆史
(Tel: 03-5510-2407)

会社分割による純粋持株会社移行に関するお知らせ

平成18年2月27日開催の当社取締役会において、平成18年3月30日開催予定の当社定時株主総会において承認されることを条件として、下記のとおり平成18年7月3日を期して、当社の創薬開発支援事業部門(生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務並びにバイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務)を、新たに設立する株式会社メディビック(以下「新設会社」といいます)に承継させる会社分割(以下「本件分割」といいます)について、分割計画書を承認し、その詳細を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件分割に際し、当社は「株式会社メディビックグループ」に商号変更し、引き続き上場会社となる予定であります。

記

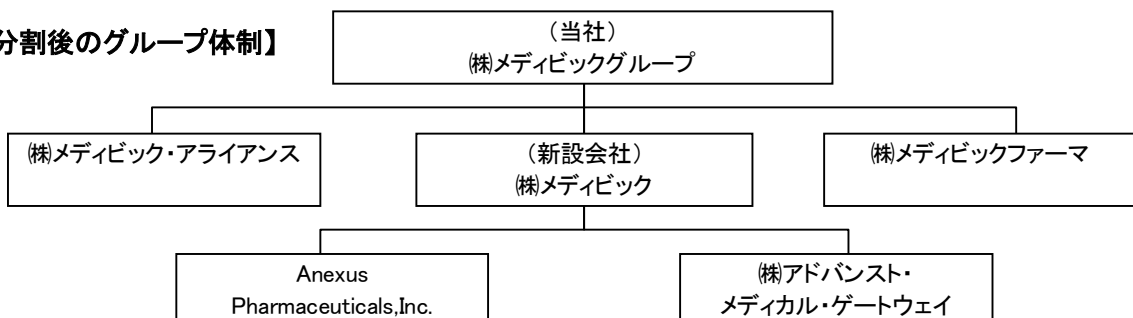
1. 会社分割の目的

当社は、バイオベンチャーとして成長を続けてまいりました。しかしながら、先端技術のスピードは非常に早く、意思決定の一層の迅速化が求められています。一方で投資事業も急成長しており、アジアにおける投資案件の発掘など、さまざまな挑戦を継続していくことが肝要となっております。

こうしたなか、グループ全体としての成長を見据えた新たな経営体制を確立することの必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略立案機能を持つことにより、経営判断をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行えるようになり、全体最適の視点を重視しながら、経営資源を最も注力したい事業に効果的に配分できるようになります。さらには各事業の収益構造や経営責任を一層明確にすることで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

【分割後のグループ体制】



2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成18年2月27日
分割計画書承認株主総会	平成18年3月30日
分割期日	平成18年7月3日(予定)
分割登記	平成18年7月3日(予定)

(2) 分割方式

1. 分割方式

当社を分割会社とし、株式会社メディビックに事業を承継させる分社型の新設分割です。商法第374条第1項に定める株主総会の承認を得た上で行います。

2. 当分割方式を採用した理由

当社における主要な事業を分社することで、各事業の収益構造や経営責任を一層明確にできると考え、分社型新設分割といたしました。

(3) 株式の割当

本件分割に際して、新設会社の発行する普通株式200株は全て当社に割当交付いたします。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払いはございません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は平成17年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加除した本件営業に係る資産・負債及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位の一切といたします。

ただし、本件分割に係る平成18年2月27日付分割計画書において別段の定めがあるものを除きます。

(6) 債務履行の見込み

1. 当社

- ①当社の平成17年12月31日現在の貸借対照表における資産の総額及び負債の総額はそれぞれ、約3,122百万円及び約879百万円であります。
- ②本件分割において、当社は新設会社が分割に際して発行する全ての株式の割当を受けるため、分割の前後において当社の純資産の額に変動はなく、本件分割後においても当社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれます。
- ③本件分割後の当社の収益見込みに照らしても、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。
- ④よって、本件分割後に当社が負担すべき債務について履行の見込みはあるものと判断しております。

2. 新設会社(株式会社メディビック)

- ①新設会社が本件分割により当社から承継する予定の資産の額及び負債の額はそれぞれ489百万円及び479百万円であり、新設会社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれます。
- ②本件分割後の新設会社の収益見込みに照らしても、新設会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。
- ③よって、本件分割後に新設会社が負担すべき債務について履行の見込みはあるものと判断しております。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

1. 取締役 橋本康弘、中江裕樹、野津克忠
2. 監査役 木下郁大、中村薫竹、富岡和治

(8) 分割当事会社の概要

項目	分割会社	新設会社
(1)商号	株式会社メディビック 株式会社メディビックグループに商号変更予定	株式会社メディビック
(2)事業内容	創業開発支援事業	創業開発支援事業
(3)設立年月日	平成12年2月17日	平成18年7月3日
(4)本店所在地	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
(5)代表者	橋本康弘	橋本康弘
(6)資本金	1,438,781千円	10,000千円
(7)発行済株式総数	81,959.35株	200株
(8)株主資本	2,280百万円	10百万円
(9)総資産	3,273百万円	489百万円
(10)決算期	12月31日	12月31日
(11)従業員数	29名	9名
(12)主要取引先	株式会社イービーエムズ 第一三共株式会社 倉敷紡績株式会社	株式会社イービーエムズ 第一三共株式会社 倉敷紡績株式会社
(13)大株主及び持株比率	橋本康弘 24.62% 大阪証券金融株式会社業務口 1.61% 松井証券金融株式会社一般信用口 0.72%	株式会社メディビックグループ 100.00%
(14)主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行
(15)当事会社の関係	資本関係	当社は、新設会社の発行済株式総数の100%を保有します。
	人的関係	当社の代表取締役社長橋本康弘が新設会社の代表取締役社長を、当社執行役員研究開発戦略室長野津克忠が新設会社取締役を兼務するほか、2名の当社監査役が新設会社の監査役を兼務いたします。
	取引関係	建物の賃貸料、業務委託料及び商標権使用料等を予定しております。

- (注) 1. 本件分割後、分割会社である株式会社メディビックは、株式会社メディビックグループと商号を変更し、純粋持株会社になる予定です。
2. 分割会社株式会社メディビックの概要は2005年12月31日時点、新設会社株式会社メディビックの概要は分割後の予定であります。

(9) 最近3決算期間の業績(連結ベース)

(単位:百万円)

決算期	株式会社メディビック(分割会社)		
	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
売上高	484	385	743
営業利益又は損失(△)	54	△557	△359
経常利益又は損失(△)	22	△611	△411
当期純利益又は損失(△)	20	△632	△425
一株当たり当期純利益又は損失(円)	700	△8,415	△5,260
一株当たり配当金(円)	—	—	—
一株当たり株主資本(円)		26,472	27,821

(注) 平成16年12月期が連結初年度であります。

(10) 会社分割する事業内容

1. 分割する事業部門の内容

創薬開発支援事業部門の一切

①生命工学及び遺伝子工学の方法による医薬品の研究開発支援業務

②バイオマーカー探索及びそれに付随するコンサルティング業務

2. 分割する事業の平成17年12月期における経営成績(単体ベース) (単位:百万円)

	分割事業部門(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高	309	358	86.31%
営業利益又は損失(△)	204	△401	—
経常利益又は損失(△)	204	△431	—

3. 分割事業部門の資産、負債の項目及び金額(平成17年12月31日現在) (単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	175	流動負債	6
固定資産・投資等	313	固定負債	472
資産の部合計	489	合計	479

(11) 分割後の当社の状況

①商号 株式会社メディビックグループ(予定)

②事業内容 グループを統括する持株会社

③本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

④代表者 橋本康弘

⑤資本金 1,438百万円

⑥総資産 2,632百万円

⑦決算期 12月31日

⑧業績に与える影響

連結では、分割後は分割の対象となる全事業を完全子会社に承継するため、業績に与える影響はありません。個別では、分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は子会社・関連会社等からの配当・金利収入、業務委託料及び商標使用料等となり、費用は持株会社としての機能にかかわるものが中心となります。

以上